

外国人の雇用受入れを検討されている

企業・経営者の皆さまへ

外国人雇用獲得競争に負けないための!

改正・入管法施行

新・在留資格「特定技能」 徹底解説セミナー

平成31年4月に施行される改正・入管法と解説と
中小企業における外国人雇用のポイント

対象14業種

介護業、宿泊業、外食業、農業・畜産業、建設業、漁業
食品製造業、ビルクリーニング業、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、
航空業(空港グランドハンドリング・航空機整備)、造船・船用工業、自動車整備業

人手不足解消!

〈外国人労務に強い〉

弁護士が解説する対策セミナー

セミナー講師/弁護士法人グレイス企業法務部 弁護士 片岡邦弘

2019年
4月開催

4
会場

参加費
無料

各会場定員になり次第
締め切らせて
いただきますので、
お早め
お申込みください。



東京
TOKYO

4月 4日 木

15:00~17:00

TKP 浜松町ビジネスセンター

〒890-0053 鹿児島市中央町26-1 南国アネックス2F・3F



鹿児島
KAGOSHIMA

12日 金

15:00~17:00

TKP ガーデンシティ 鹿児島中央

〒890-0053 鹿児島市中央町26-1 南国アネックス2F・3F



熊本
KAMAMOTO

15日 月

15:00~17:00

TKP ガーデンシティ熊本

〒860-0807 熊本県熊本市中央区下通1-7-18 ホテルサンルート熊本 3F/5F



福岡
FUKUOKA

17日 水

16:00~18:00

JR 博多シティ

〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1番1号



〈お申込み〉

いずれかよりお申込みいただけます。

1 TEL.099-822-0764 (担当/小野)

2 裏面のFAX申込み書

3 ホームページ <https://gracelaw.jp/>



弁護士法人グレイス

セミナーについてのお問合せ担当者は、小野

鹿児島事務所

〒892-0828

鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島 6階

TEL:099-822-0764 FAX:099-822-0765

東京事務所

〒106-0031

東京都港区西麻布3-2-43 西麻布3243 3階

TEL:03-6432-9783 FAX:03-6432-9784

福岡事務所

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東1丁目11番15号 博多駅東口ビル2階

TEL:092-409-8603 FAX:092-409-8604

**新しい在留資格「特定技能」は14業種を対象としています。
 今後、さらなる外国人労働者の増加が見込まれます。**



写真はイメージです。

Points of the seminar
 今回のセミナーのポイント

セミナー講師

弁護士 片岡 邦弘
 かたおか くにひろ

profile
 当事務所企業法務部
 第一東京弁護士会所属
 第一東京弁護士会 労働法制委員会 委員
 経営法曹会議 会員
 日本労働法学会 会員



人手不足に悩む経営者の皆さま必見!
 雇う側が知っておくべき情報、
 取り組んでおくべきこと、
 専門家に依頼するメリットなど!
 外国人の雇用拡大を見据え
 新しい制度について解説します!

セミナー参加
 限定
参加特典

- ▶ セミナー修了後、個別相談(上限1社15分)を無料にて承ります。
- ▶ 弁護士の往訪による法律相談を無料で行います。(1時間)
さらに、当セミナーを契機に顧問契約を結んでいただいたお客様へ
- ▶ 過去、当事務所が行ったセミナーにつき、弁護士の往訪による無料開催
- ▶ 就業規則の全面改訂費用を54,000円(税込)に割引(通常216,000円)

FAX専用申込書

FAXでお申込みの方下記欄にご記入いただき、
FAX.099-822-0765 まで送信してください
 定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

フリガナ	
貴社名	役職名
フリガナ	
ご出席者名	ご担当者名
〒	
ご住所	
ご連絡先電話番号	
メールアドレス	

無料個別相談お申込み
 する / しない

ご記入いただきました個人情報は、セミナー受付の確認のみとして利用させていただき、第三者への提供はいたしません。
 本セミナーにつきましては、法律事務所または社労士事務所にご所属の方はお申込みをご遠慮願います